

# 健康管理室のご案内

さあ、今日から始めよう、あなたの健康増進。

## 1 定期健康診断の有所見率の現状

近年、生活習慣病に罹り、一生治療に専念しなければならない人が増加しています。このような傾向は、基地従業員にも現れており、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（エルモ）沖縄支部管轄の皆様の定期健康診断における有所見率は受診者の7割以上を占め、うち4割以上が「要精密検査」及び「要治療」であり、全国の基地従業員と比較しても高く危機的な状況となっています。

## 2 健康管理室の設置

皆様の健康増進を図るため、産業医及び保健師等の産業保健スタッフが連携し、継続的かつ計画的に保健指導等を行う拠点として、沖縄支部に健康管理室を設置しております。

健康管理室では、健康診断の有所見者だけでなく、成人病予防健康診断や人間ドックの健診結果など、御自身の健康が気になる方のために産業医や保健師が保健指導等を行い、また、健康相談に応じますので、是非御利用ください。

### 【場所】

沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058-1 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構沖縄支部  
電話 098-921-5540

### 【利用時間】

**月曜日：9時～19時、火～金曜日：9時～18時**（月曜日18時以降は面談のみで、事前の予約が必要になります。）

（日本の祝日及び12月29日から1月3日までは休み。）

勤務時間中に利用する場合は、監督者から年次休暇あるいは無給休暇の許可を得てください。

### 【業務内容】

健康診断結果に対するアドバイス、健康の不安を抱えている方へのアドバイス、生活習慣に配慮した生活指導、その他健康に関する相談

### 【費用】

無料（医療行為は行いません。）

### 【スタッフ】

産業医1名、保健師2名、支部職員1名



労働安全衛生法第69条第2項では「労働者は事業者が講ずる措置を利用して、その健康の保持増進に努めるものとする」とあり、皆様の健康増進は御家族の安心でもあります。**まず従業員の皆様一人一人が自主的、自発的に健康増進に取り組むことが非常に重要な**のです。



お問合せ先  
独立行政法人  
駐留軍等労働者労務管理機構 沖縄支部  
電話 098-921-5540/5534